

2 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度(今期事業達成目標)	<p>本事業の目標「紛争の影響を受けた KP 州オラクザイ郡の対象 5 カ村で、安全な飲み水を確保と維持」が達成された。事業途中で、4 度期間延長を行ったが、全活動を完了できた。形成した給水施設維持管理を行う飲料水コミュニティアクショングループ (DWCAG) メンバーの知識が研修により向上し、適切な維持管理が可能になった。結果、対象地域で持続可能な水供給が確保された。</p> <p>また、「衛生知識の普及により、水衛生環境が改善する」という目標も達成できた。計画以上の 7 カ村で実施した水衛生促進キャンペーンにより、水衛生知識の向上・普及が図られた。今後より多くの住民の衛生習慣が改善する見込みである。</p>
(2) 活動内容	<p>コンポーネント 1:給水施設の整備</p> <p>1-1 <u>事業関係者に対するオリエンテーション</u></p> <p>本事業の目的と内容の説明を 1 日間で説明し、関係者<sup>1</sup>に役割を確認し、協力を要請して合意を得た。形成する飲料水コミュニティアクショングループ (DWCAG) の組織と機能及び水衛生促進員の役割を説明し、強固な協力体制を構築した。NGO 活動停止及び総選挙警戒態勢で遅延<sup>2</sup>したが、事業中間レビュー会議を開催し、関係者<sup>3</sup>4 名及びコミュニティ代表 6 名が進捗を共有した。最終レビュー会議では、関係者<sup>4</sup>5 名及びコミュニティ代表 5 名が今後の役割分担やフォローアップを協議した。</p> <p>1-2 <u>DWCAG の選定、形成及び研修の実施</u></p> <p>オリエンテーションの提案を基に、地域住民が納得する各村選出の DWCAG メンバーを選定した。DWCAG は計画通り各村 5 名ずつ (5 カ村×5 名=25 名) で、構成し、役割を分担した。DWCAG メンバーのリストを全関係者<sup>5</sup>と共有した。</p> <p><u>未完成給水施設の修繕相談及び計画対象村の変更<sup>6</sup></u> :</p> <p>2023 年 1 月に入域許可証を取得し、事業地を訪問した。軍が建設途中の 3 カ村 (Shaikhaan, Akhoon Kot, Kurez) の給水施設活用のために変更申請を提出し、承認待ちをしていた。承認待ちの間、5 カ村の内 4 カ村で DWCAG 対象の「組織能力向上研修」を実施した。ただし、残り 1 カ村 (Shaikhaan) では、DWCAG 形成を保留し未実施だった。2023 年 6 月 13 日に民間援助連携室より「軍事と関連する可能性のある施設は使用不可」との連絡を受け、1 カ村 (Shaikhaan) が対象外となった。最終的に、5 カ村の内 4 カ村 (Andara, Gawak, Akhoon Kot, Kurez) で衛生促進活動は継続しつつ、代わりに新たに 3 カ村 (Kotak Dara, Kago Kamaro, Mishti Manduri) を追加して施設整備と水衛生促進活動を実施することとした (2023 年 9 月 13 日付変更承認申請書 2023-022c)。なお、当初の 5 カ村中、2 カ村 (Andara, Gawak) 村については、契約時からの内容に変更はないものの、3 カ村の整備 (Shaikhaan, Akhoon Kot, Kurez) は、他の非政府組織や公衆衛生工学局が修復することになった。結果、新たに追加した別の 3 カ村の DWCAG メンバー 15 名 (各村 5 名) を対象に、「組織能力向上研修」を同 2 カ村とは別の日に 2 日間で行った。</p> <p>1-3 <u>給水施設の整備 (修復・建設)</u></p> <p>対象 5 カ村 (1,188 世帯) で、給水施設 (給水パイプライン、水源保護作業、受水槽、貯水槽、共同水栓、家畜の水飲み場等) の修復・新規建設を行った。計画通り、当団体の調達手順書に基づき、業者を選定し、当団体職員 (建築技師) が、請負業者と調整して品質と進捗をモニタリングした。4 度の事業期間の延長申請を行い、竣工後の引継ぎ式やモニタリングを促進した。5 カ村の整備を完了し DWCAG に引き渡した。なお、公衆衛生工学局にエンジニアより、全施設は安全かつ十分な飲み水を提供する給水環境として適しており、技術的な問題が全くと評価され、オラクザイ郡の給水施設の模範として称賛された。</p>

	<p>1-4 <u>給水施設 の設置をする村の水源の水質検査</u>          計画通り対象村の水源からサンプルを収集し、24 時間以内に水資源パキスタン調査委員会(Pakistan Council of Research in Water Resources: 以下、PCRWR)に持ち込み、水質検査を実施した。</p> <p>1-5 <u>DWCAG への施設維持管理研修の実施、メンテナンスキットの供与及び研修の実施</u>          対象5カ村の内、活動内容の変更がない2カ村(Andra村、Gawak村)のDWCAGメンバー10名(各村5名)に、「施設維持管理研修」及び「フォローアップ研修」<sup>7</sup>を最初に実施し、新規3カ村のメンバー15名(各村5名)には別日に実施した。対象5カ村の内、新規3カ村のメンバー6名(各村2名)に対する「メンテナンスキット研修」は、当初から活動内容の変更がない2カ村のメンバー4名(各村2名)とは別日に実施した。計画通り同研修を受けた10名が「施設・メンテナンスキット保管・管理担当」となる。</p> <p>1-6 <u>地方政府組織関係者立ち合いの下、DWCAG への給水施設の引渡し</u>          計画通り、公衆衛生工学局、郡当局、地方自治体が立ち合い、DWCAG への給水施設の引渡し式を行った。</p> <p>1-7 <u>DWCAG、公衆衛生工学局、地方自治体へのフォローアップ及びモニタリング</u>          計画通り、大規模メンテナンスは公衆衛生局、中規模メンテナンスは地方自治体、小規模メンテナンスはDWCAGの資金で行うように働きかけた。</p> <p>コンポーネント2:水衛生促進の実施</p> <p>2-1 <u>事前KAP調査(テスト)</u>          対象水衛生促進員13名に研修実施前の知識・態度・行動の変化を測定した。</p> <p>2-2 <u>水衛生促進員の選定、組織機化及び研修</u>          オリエンテーションの提案を基に、地域住民が納得する各村選出の水衛生促進員を選定した。活動1-2「未完成給水施設の修繕相談及び計画対象村の変更」に記載通り、2023年1月入域許可証を取得後、3カ村の給水施設を見て、軍が途中まで建設していたため、活用する変更申請を提出し承認待ちをした。2023年6月13日、計画通り対象5カ村の水衛生促進員向けに「組織能力向上研修」が実施され、初期の重要な研修となった。          未完成給水施設の修繕への変更について、民間援助連携室の承認待ち中に、同日「軍事と関連する可能性のある施設は使用不可」との通知が同日あった。このため、1カ村(Shaikhaan)が、研修対象から外れ、同村の水衛生促進員2名は翌日の「水衛生理解促進研修」に参加できなかった。この変更により、翌日の研修参加者数は当初予定していた10名から8名に減少した。最終的に、対象5カ村の内、施設整備は3カ村を他に変更し、衛生促進活動は内4カ村で継続し、3カ村を新たに追加し、施設整備と水衛生促進活動を実施することとした(2023年9月23日付変更申請書文書番号2023-022c参照)。</p> <p><u>オラクザイ郡当局によるNGO活動停止と総選挙警戒態勢による活動遅延</u>          2023年11月初旬に事業変更の承認が下り、新規の3カ村での活動が可能になった。しかし、同月20日に郡当局による全NGOに1週間の活動停止要請があ</p>
--	--

<sup>1</sup> 関係者：地方自治体(2名)、公衆衛生工学局(1名)、郡当局(2名)やオラクザイ郡で活動する国連機関(国際移住機関)1名、国際NGO(国際NGO Secours Islamique France(SIF) <https://www.secours-islamique.org/en/>)、コミュニティ代表3名

<sup>2</sup> 2023年11月中旬のオラクザイ郡当局によるNGO活動停止及び2024年2月初旬の総選挙警戒態勢による活動遅延

<sup>3</sup> 地方政府組織関係者：公衆衛生工学局、郡当局

<sup>4</sup> 地方政府組織関係者：公衆衛生工学局、KP州防災管理庁

<sup>5</sup> 地方政府組織関係者：公衆衛生工学局、郡当局、地方自治体

<sup>6</sup> 変更後の対象村の詳細につき、2023年9月23日付変更申請書文書番号2023-022c参照

<sup>7</sup> 「フォローアップ研修」では、計画通り、実践度合と知識の定着を確認し、研修実施後に新たに出てきた疑問や課題に対応した。

	<p>り、その後2ヶ月間、ソフトコンポーネントの活動が停止になった。当団体は進捗報告書を提出し、審査中に郡当局と2回の対話を行ったが、公式再開許可は得られなかった（変更承認申請：2024年1月24日付文書番号2024-011）。</p> <p>日々交渉を重ねた結果、これまでの郡当局との関係構築が功を奏し、公衆衛生工学局との協力体制を条件に、郡当局から口頭許可を得た。2024年1月下旬までに、以下の一部の活動のみが非公式で実施可能になった：新規3カ村における水衛生促進員6名（各村2名）への研修<sup>8</sup>、DWCAGメンバー15名（各村5名）への研修<sup>9</sup>及び水衛生促進キャンペーン。</p> <p>一方で、2024年1月下旬以降は、総選挙（2月8日）に備えた警戒態勢強化により、ソフトコンポーネント活動が約4週間（2024年2月中旬頃まで）完全に遅延した。2月中旬以降に公式に以下の新規3カ村に対する活動再開の許可が下りた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設整備に関連するDWCAGメンバー15名（各村5名）への「施設維持管理研修」</li> <li>■ 上記の研修を受けた15名の内、備品を受領し維持管理を行う担当6名（各村2名）への「メンテナンスキット研修」</li> <li>■ 水衛生促進キャンペーン （新規3カ村の内、2カ村の近隣住民457世帯）</li> <li>■ モニタリング・評価</li> </ul> <p>なお、事業の遅れを縮小するため、計画と異なり10か月間にわたり各月4-6名（合計13名）を招聘し、一人につき、最短2ヶ月間から最長6か月間稼働した。水衛生促進員の人数を柔軟に調整し、リソースを最適に活用し、効率的な事業展開が可能になった。また、全体謝金を受領し稼働した13名の内、新規3カ村の水衛生促進員6名（男女各村2名）に対する1日間の「組織能力向上研修」は、村落内で諸費用<sup>10</sup>を使うことなく、女男別に分けて速やかに実施した。理由は、上記で記載した行政の活動停止命令の最中、郡当局からの口頭許可を得て、実施可能になったためである。同時に、選ばれた女性衛生促進員の文化的な理由<sup>11</sup>も村落内での研修実施に影響している（2024年3月14日付変更報告書文書番号2024-019e参照）。</p> <p>2-3 <u>水衛生促進員への水衛生理解促進の研修</u> 対象7カ村の内、水衛生促進活動継続実施の4カ村の水衛生促進員8名を対象に3日間の「水衛生促進研修」を最初に実施した。一方、新規3カ村に対しては、計画から内容・研修時間に変更はないものの、2日間で「水衛生理解促進研修」<sup>12</sup>実施した。なお、男性衛生促進員の同研修では、公共の場を使用し、軽食代のみ発生した。女性水衛生促進員の集落内での研修では、文化的な理由で男性と女性の水衛生促進員が別々で同研修を受け、諸費用<sup>13</sup>が発生しなかった。</p> <p>「フォローアップ研修」についても、他の研修同様に、継続実施の4カ村と新規3カ村の水衛生促進員に対して別日で実施した。同研修では、実践度合と知識の定着を確認し、研修実施後に新たに出てきた疑問や課題に対応した。</p> <p>2-4 <u>水衛生促進キャンペーンの実施（IEC: Information, Education and Communication）資料の作成と配布、水衛生促進に関するイベントの実施</u> 水衛生促進員15名（研修参加後、謝金を受領せずキャンペーンに従事したボラ</p>
--	--

<sup>8</sup> 「組織強化研修」「水衛生理解促進研修」「フォローアップ研修」

<sup>9</sup> 「組織能力向上研修」「フォローアップ研修」

<sup>10</sup> 諸費用：会場費、交通費補助、軽食、文房具、発電機

<sup>11</sup> 新規3カ村：より伝統的な家父長制の影響が強いため、女性は家庭や集落内に留まることが強いられ、結果として集落内で研修を実施。なお、水衛生促進活動を継続した4カ村の女性水衛生促進員は、公共の場所で男性の衛生促進員とは別に研修を受けた。

<sup>12</sup> 研修日数の変更：計画から内容や研修時間に変更が無い。計画6時間/1日×3日=18時間⇒変更後9時間/1日×2日=18時間。

様々な困難に伴う予算不足・進捗促進の問題や、公式には郡の活動停止命令中、口頭承認を得て目立たず速やかに実施する必要性もあった。そのような状況下で、トレーナー1名あたりの参加者を10名から3名に減らし、密接な指導で効果を高めることが可能になった。

<sup>13</sup> 諸費用：会場費、交通費補助、軽食、文房具、発電機

ンティア 2 名を含む) が柔軟な体制の中で、7 カ村にて水衛生促進キャンペーンを実施した。手洗い、水容器の洗浄、安全な保管方法などの基本的な習慣<sup>14</sup>を促し、参加者の水衛生意識を高めた。事業期間中は、水衛生促進員 13 名に加えて、ボランティア 2 名が活動した。その内の男性水衛生促進員 1 名が自己都合により変更した。

このボランティア 2 名は、関連する研修に参加した 1 カ村 (Akhoon Kot) 村の水衛生促進員で、自己都合で事業後この役割を担えない為、謝金を受領せずにボランティアとして水衛生促進キャンペーンに従事した。そして、学んだことを他のボランティア 2 名に引き継ぎ、彼らが事業後も自発的に活動できるように調整した。

事業後は 4 カ村で水衛生促進員 6 名及びボランティア 2 名が、新規 3 カ村で水衛生促進員 6 名が、継続して水衛生促進活動を普及する。結果、各村 2 名ずつ、全体で 14 名での体制で持続的な水衛生促進活動を行う (2024 年 3 月 14 日付け変更報告 2024-019e 参照)

① 7 か村における IEC<sup>15</sup>資料の配布と追加支援の取り組み :

計画より 2 カ村多い 7 か村の 1,553 世帯 (計画より 263 世帯増加) 及び地方政府組織 3 ヶ所 (6 冊) : 公衆衛生工学局、郡当局、地方自治体) に作成した IEC 資料配付した。

近隣住民 457 世帯<sup>16</sup>にも追加資料を関係者と協議の上配付し、水衛生の重要性を広めた。背景として、時間短縮と進捗速度の向上を図るため、新規 3 カ村でボランティア 6 名 (各村 2 名) が、日程調整や声掛けをサポートした。その内 2 カ村の 4 名が、水衛生促進員から関連する知識や実践方法を学び、水衛生促進員や水衛生促進オフィサーからの支援を受けて、ボランティアの水衛生促進員として、水衛生促進キャンペーンの需要増加に自発的に対応した。キャンペーンのモニタリングにより、参加者はキャンペーンに興味を持ち、IEC 資料が自分たち家族に役立つと感じたため、追加の資料が求められた。結果、キャンペーン参加者は、事業内容変更後の 1,553 世帯から 2,010 世帯となった。

② 水衛生促進キャンペーンの拡大と実施成果 :

男性水衛生促進員が実施するキャンペーン

計画より 2 カ村多い 7 か村になったため、3 ヶ所<sup>17</sup>を利用して、計画の 30 回より多い全体で 35 回実施に増加した。一方、紛争やテロの影響で母子家庭<sup>18</sup>が比較的多く、全体 1553 世帯に対し、男性 1,471 名が参加した。その内 444 名は、出稼ぎで不在の父親に代わり兄弟姉妹を含む家族全員に知識を広めるために参加した独身男性だった。

女性水衛生促進員が実施するキャンペーン

各村の集落内で水衛生キャンペーンを実施され、各イベントでは、ほぼ毎回 10 人の女性を招待した。計画では 129 回に対して、全体で 112 回の実施となった。上記で述べた通り、444 名が独身男性だったことから 1,553 世帯に対し、母子家庭 82 世帯を含む 1,109 名が参加した。なお、純粋に二親家庭は、1,553 世帯中 1,027 世帯だった。

③ 飲み水保管用冷水器の供与による安全な飲み水確保

給水施設整備対象 1,188 世帯に、飲み水を保管用の冷水器を供与した。今後同容器を使用して水を清潔に保ち、安全な飲み水を確保できる。

<sup>14</sup> 基本的な習慣 : 手洗い、水容器の洗浄、安全な保管方法など

<sup>15</sup> IEC (Information, Education and Communication) 資料

<sup>16</sup> 対象近隣住民 (457 世帯) の内訳 : 同上の Kotak Dara 村 : 187 世帯、Kago Kamaro 村 : 270 世帯

<sup>17</sup> キャンペーンの実施場所 3 ヶ所 : 公共の場所 (Hujra)、地元の市場、遊び場。

<sup>18</sup> 紛争やテロの影響が深刻な地域では、以下の理由により母子家庭が多く存在。① 犠牲者の増加。② 社会全体が混乱し、家族の離散や避難の増加。片親が子どもを育てたり、避難中に親が亡くなるケースも増加③ 多くの家族が経済的に困難に直面しており、特に片親が働けなくなったり亡くなったりした場合には、生き残った親が子どもを育てるケースもある。

2-5 事後 KAP 調査(テスト)

計画通り、水衛生促進員 13 名に対する研修後、知識・態度・行動の変化を測定した。理解度テストの結果、研修前後で大幅な改善が確認できた。

2-6 水衛生促進員、公衆衛生工学局、地方自治体へのフォローアップ及びモニタリング

事業モニタリング中に問題を発見した場合、スタッフは水衛生促進員に再度説明し、適切な対応を確認した。また、計画通り、公衆衛生局や郡当局、地方自治体と協力体制を強化した。

(3) 達成された成果

**コンポーネント 1: 給水施設の整備**

成果 1: 対象村の給水施設が整備される。

指標 1: 施設整備の数 (5 村)

⇒下表のとおり、施設が整備された。本成果は、SDGs の 6「安全な水とトイレを世界に」、また、建設事業により地域の雇用が促進されたことから、8「働きがいも経済成長も」に寄与する。

番号	村名	世帯数	建設/修理	水道管路ネットワーク (給水パイプライン)	水源保護作業	受水槽 (高置水槽)	Surface タンク (貯水槽)	共同水栓	家畜の飲み水場
1	DWSS Andara	200	新規建設	1	1	1	1	8	1
			修復	-	-	-	-	-	-
2	DWSS Gawak	200	新規建設	1	1	1	1	7	1
			修復	-	-	-	-	-	-
3	*DWSS Kotak Dara	223	新規建設	1	-	-	-	15	1
			修復	-	-	2	3	-	-
4	*DWSS Kago Kamaro	500	新規建設	1	-	1	-	15	1
			修復	-	-	-	1	-	-
5	*DWSS Mishti Manduri	65	新規建設	1	-	-	-	12	-
			修復	-	-	-	1	-	-
計		1,188	新規建設	5	2	3	2	57	4
			修復	0	0	2	5	0	0

DWSS : Drinking Water Supply System

\*当初の 3 カ村の代わりに新規追加した 3 カ村

成果 2: 対象地域の住民が「十分な量」の飲料水にアクセスできるようになる。

指標 2: 対象 5 カ村の 1,188 世帯の家庭が、平均で 1 人あたり 1 日最低 15 リットルの水を使用することができる。

⇒調査の結果、対象 5 カ村の 1,188 世帯で、事業開始前は水の使用が 0 リットルから、事業後は 1 人あたり 1 日平均 15 リットルに上がった。本成果は、SDGs の 6「安全な水とトイレを世界中に」に寄与する。

成果 3: 対象地域の住民の家から給水所までの距離が近くなる。

指標 3: 対象 5 カ村の 1290 世帯の家庭の内、90%が 500 メートル以内に給水所があるようになる。

⇒測定の結果、事業後全 1,188 世帯中、90%(1,170 世帯)が 500 メートル以内に給水所があることを確認した。本成果は、SDGs の 6「安全な水とトイレを世界中に」に寄与する。

成果 4: 対象 5 カ村の 1,188 世帯の住民が「安全な」飲料水にアクセスできるようになる。

指標 4: 飲料用・調理用・衛生保持用に十分な水質で、健康に危険を及ぼすことがなくなる。

⇒PCRWRによる水質検査の結果、事業前は対象5カ村の施設は、安全な飲料水にアクセスできる状態ではなかったが、事業後は全ての施設が整備され、水質は良好となった。本成果は、SDGsの6「安全な水とトイレを世界中に」に寄与する。

成果 5: 5のDWCAGが形成され、強化される。

指標 5: 5のDWCAGの内、全5つのDWCAGが規約を保持

⇒事業前は未形成の5つのDWCAGが、規約を保持の上、事業後形成・強化された。本成果は、SDGsの6「安全な水とトイレを世界中に」に寄与する。

成果 6: 対象DWCAGの施設維持管理に関する知識が研修終了後に向上している。

指標 6: 対DWCAGに対する施設維持管理に関する理解度テスト(KAP調査の点数

が、研修前後及第点50点以下だった対象者が、及第点50点を取る。及第点50点だった対象者が、及第点50点から40点以上上がる

⇒施設維持管理に関する研修前後のKAP調査の結果、研修前の対象者(サンプル:3人/村×5カ村=15人)の平均点は100点満点中9.85点であったが、研修後は77.42点となり、大幅な改善がみられた。研修前後の差異の最大値は67.57点の上昇となった。本成果は、SDGs「目標4:質の高い教育をみんなに」、「目標6:安全な水とトイレを世界中」に寄与する。

## コンポーネント2:水衛生促進の実施

成果 1: 対象7カ村内で、1つの水衛生促進員グループが形成され、強化される。

指標 1: 水衛生促進員グループの規約の有無

⇒事業前は未形成の7カ村の水衛生促進員グループ<sup>19</sup>は、規約を保持の上、事業後形成・強化された。本成果は、SDGsの6「安全な水とトイレを世界中に」に寄与する。

成果 2: 14人の水衛生促進員の水衛生促進に関する知識が研修終了後に向上している。

指標 2: 14人の水衛生促進員に対する水衛生促進に関する理解度テスト(KAP調査)の点数が、研修前後で、及第点50点以下だった対象者が、及第点50点を取る。及第点50点だった対象者が、及第点50点から40点以上上がる

⇒水衛生促進に関する研修前後のKAP調査の結果、研修前の対象者(2人/村×7カ村=14人)の平均点は100点満点中21.11点であったが、研修後は75.00点となり、大幅な改善がみられた。研修前後の差異の最大値は53.89点の上昇となった。本成果は、SDGs「目標4:質の高い教育をみんなに」、「目標6:安全な水とトイレを世界中」に寄与する。

成果 3: 対象裨益者の水衛生促進に関する知識がキャンペーン終了後に向上している。

指標 3: 対象裨益者の水衛生促進に関する理解度テスト(KAP調査)の点数が、キャンペーン前後で、及第点50点以下だった対象者が、及第点50点を取る。及第点50点だった対象者が、及第点50点から40点以上上がる。

⇒水衛生促進キャンペーン前後のKAP調査の結果、キャンペーン研修前の対象者(サンプル:8人/村×7カ村=56人)の平均点は100点満点中14.11点であったが、研修後は74.09点となり、大幅な改善がみられた。研修前後の差異の最大値は60点の上昇となった。本成果は、SDGs「目標4:質の高い教育をみんなに」、「目標6:安全な水とトイレを世界中」寄与する

<sup>19</sup> 研修・訓練、事業中間・最終レビュー会議の参加を通して水衛生促進員間の連携構築を促した。

<p>(4) 持続可能性</p>	<p>本事業終了後、持続可能性の主な促進者は DWCAG となる。形成された DWCAG により整備された給水施設が維持・継続され、訓練を受けた水衛生促進員により水衛生促進の意識啓発が継続されるよう、地域社会と関係機関の関係構築および体制づくりも支援した。</p> <p><b>【地方政府組織の立ち合いの下、DWCAG への施設引き渡し後、公衆衛生工学局監督下の DWCAG による施設維持管理】</b></p> <p>給水施設の整備後は、DWCAG に引き渡しを行った。公衆衛生工学局の監督の下、DWCAG が今後継続的学校施設の維持管理を担う。作成した規約の内容として含まれる主な役割は、次の通り。①モニタリングと評価②記録管理③公衆衛生工学局との対話④住民の保護と衛生管理⑤メンテナンス用資金管理⑥水衛生促進員との調整。DWCAG は今後の施設維持管理をさらに効率的かつ効果的に行うために、事業期間中定期的にこれらの活動の見直しを行った。また、DWCAG は、公衆衛生工学局に、施設の管理状況を報告し、公衆衛生工学局が、その報告書を確認する。公衆衛生工学局の担当官が定期的に、給水施設の点検等を行う。事業後も研修で学んだ知識を活かし、公衆衛生工学局や地方自治体からの資金を円滑に受け取り、施設を適切に維持できると期待できる。地域の安全な水環境を確保するため、今後も常に注意を払い、問題が生じた場合には迅速に対処することも可能になる。</p> <p><b>【水衛生促進員によるコミュニティへの水衛生促進キャンペーンの継続実施】</b></p> <p>水衛生促進研修で習得したことを活かし、事業後水衛生促進員が地域の衛生状況をモニタリングする。地域住民の適切な衛生習慣に注目し、問題があれば必要に応じて対処する。水衛生促進員は今後、地域住民向け小規模な水衛生促進キャンペーンを実施する。また、必要に応じて日常生活に組み入れ、水衛生促進の重要性を再確認する役割も果たす。例えば、一部の生徒が正しく施設を使用できていないことに気づいた場合、水衛生促進員は関連する知識や実践方法を再度地域住民に伝える。</p> <p>事業期間中に、一部のボランティアが自発的に水衛生促進活動に参加し、主導することで、参加者の関心が高まり、水衛生促進キャンペーンの効果が向上した。今後、事業期間中に研修で学んだ知識や実践方法が、家族、その子どもたちや地域住民に伝わり続け、その知識と行動の改善が可能になると期待できる。</p>
------------------	--